

第一号様式の五(特定変更記録事務代行者の標識)(第四十九条の二十二関係)

特 定 変 更 記 録 事 務 代 行 者	
氏名又は名称	
委託をした運輸支局長 又は運輸監理部長 (法第七十四条の四の 規定の適用があるとき は、軽自動車検査協会)	

40センチメートル

10センチメートル